

国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、町民サービス課窓口または年金事務所で手続きをしてください。

令和5年度分(令和5年7月分から令和6年6月分まで)の免除等の受け付けは、7月1日から開始します。また、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある場合は役場保険年金係または年金事務所へご相談ください。  
問合先/町民サービス課保険年金係 内線(523)

国民健康保険被保険者証の更新

保険証の更新を郵送で実施します。保険証の発送は7月12日(水)を予定しています。保険証は世帯分をまとめて発送しますので、現在お持ちの保険証と交換してください。

◎こんなときは届出を

- ・就学のため学校が所在する市町村に住居登録している家族がいる場合 持ち物/在学証明書
- ・ほかの健康保険に加入したときや職場の健康保険から脱退したとき 持ち物/保険証、加入日や脱退日が確認できる書類

◎国民健康保険に係る各種認定証を交付しています

国民健康保険の被保険者の方には「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。入院等で高額な医療費の支払いが見込まれる方は、町民サービス課窓口へ保険証等を持参の上、手続きをしてください。

なお、すでに交付を受けている方は、有効期限が7月末となっていますので、引き続き必要な場合は更新の手続きをお願いします。

問合先/町民サービス課保険年金係 内線(523)

介護保険のお知らせ

■介護保険料の通知が届く時期

65歳以上の「普通徴収」で納付される方には、前年の所得確定後の7月に介護保険料の納付書を送付しています。※「特別徴収」は年金天引きにより納付となりますので、納付書の送付はありません。

■介護保険料を納めないでいると

納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、年14.6%の割合を乗じて計算した延滞金が徴収されます。ほかにも、給付制限や財産の差押等の延滞処分を受けることになります。

問合先/介護福祉課介護保険係 内線(521)

労働保険のお知らせ

令和5年度労働保険労災保険・雇用保険の年度更新期間は7月10日(月)までです。最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新申告書の書き方および申告・納付方法等の詳細は、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。右記QRコードの厚生労働省ホームページでもご覧いただけます。

○労働保険の手続きは「電子申請」を活用ください

- ・電子申請手続きは「e-Gov」から行えます。  
URL/<https://shinsei.e-gov.go.jp/>
- ・労働保険関係手続(一部手続きを除く)は、GビズIDを利用して手続きすることができます。
- ・電子申請に関する詳細は右記QRコードより特設サイトをご覧ください。

問合先/厚生労働省 ☎ 03-5253-1111

後期高齢者医療制度のお知らせ

■7月に令和5年度の保険料額をお知らせします

年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

■保険証が新しくなります(だいたい色→黄色)

現在使用している保険証(だいたい色)の有効期限は7月31日までです。7月中旬に新しい保険証(黄色)を郵送しますので、お手元に届きましたら黄色の保険証を使用してください。

■減額認定証・限度証も新しくなります(水色→黄緑色)

保険証と同様、現在使用している減額認定証・限度証(水色)の有効期限は7月31日までです。7月中旬に新しい減額認定証・限度証(黄緑色)を郵送します。新たに必要となる方は問い合わせください。

問合先/町民サービス課保険年金係 内線(523)

生き生き活動応援ポイント事業

町が指定する健診(検診)を受診し、生きがい・健康づくりなどの活動に取り組み、30ポイントを達成すれば、シラトピア商品券3,000円分と交換できる事業です。

①7月の集団健診は、7月19日(水)～庶務支所、7月30日(日)～保健センターです。

②両日ともにポイント事業の受け付けを設置し、その場でポイントの対象となる健診項目にスタンプを押します。

問合先/介護福祉課高齢者支援係 内線(587)



はじめてスマホ講座

カメラやラインの使い方、災害時の情報収集方法など、スマートフォンを使えるようになりたいという方は一緒に学んでみませんか。

【はじめてスマホ講座①】

日時/7月18日(火)、7月21日(金) 10時～12時

【はじめてスマホ講座②】※①、②は同じ内容です。

日時/7月25日(火)、7月28日(金) 10時～12時

会場/公民館3階講堂

講師/ケイズプランニング 佐々木圭一さん

対象/町民、定員各5人

申込期日/7月7日(金)

申込・問合先/社会教育課文化振興係 ☎ 2-2287

能力開発セミナー「中国語講座」

通訳経験が30年以上ある「李艶偉先生」を講師に招き、基本的な中国語の会話力を養う講座です。

開催期間/9月20日～10月20日、毎週水・金曜日

開催時間/18時30分～20時20分 1日2時限

場所・会場/釧路高等技術専門学院

対象・定員/在職者(従業員)の方・15人

料金/無料(テキスト代はかかりません)

募集期間/7月18日(火)～8月25日(金)

申込方法/HPまたはFAXにて申し込みください

FAX/0154-57-8013

HP/<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kss>

問合先/釧路高等技術専門学院 ☎ 0154-57-8016

文化協会公民館月例活動発表会

白糠町文化協会に加盟している白糠書道連盟の活動発表会を実施します。書道体験を行いますので、ぜひご参加ください。持ち物は必要ありません。

日時/7月8日(土) 13時～

会場/白糠町公民館3階講堂

問合先/社会教育課文化振興係 ☎ 2-2287

広告

B型肝炎 給付金について 無料個別相談会

日程・会場 7/28(金) 白糠町社会福祉センター 会議室B 白糠郡白糠町東3条南1丁目1-18

7/29(土) 釧路市生涯学習センターまなぼと幣舞 学習室704 釧路市幣舞町4番28号

対象者 昭和16年7月2日～ 昭和63年1月27日生まれ

給付金 50万円～3,600万円

完全予約制 ☎ 0120-013-621 (ご予約受付時間) 平日9:00～18:00

着手金・相談料 無料 成功報酬制 ※訴訟実費別途

無料電話相談も 同時受付中! お気軽にお電話ください



ピアノと声楽によるコンサート

日時/7月1日(土) 14時30分～開場 15時～開演  
会場/社会福祉センター

入場料/無料

ピアノ: 笠原 茂子さん

ソプラノ: 菊地 江さん

メゾソプラノ: 佐藤 順子さん

問合先/笠原茂子 ☎ 2-2723

アイヌ料理講座

白糠アイヌ文化保存会の方を講師に招きアイヌ料理を学びます。かじか汁、山菜ごはん、団子に昆布のたれをかけた料理「コンプシト」を一緒に作りませんか。

日時/7月14日(金) 10時～12時

会場/ウレシパチセ

対象/町民、町外の方も可

参加料/無料

定員/10人

持ち物/三角巾、エプロン、筆記用具

申込期限/7月7日(金)

申込・問合先/社会教育課文化振興係 ☎ 2-2287

男性の料理教室

初めて料理をする人の料理と、ベテランの人が作る料理の両方を用意しますので、ぜひご参加ください。

日時/7月19日(水) 10時～13時

場所/保健センター

対象/おおむね60歳以上の男性

定員/10人(要予約・先着順)

内容/調理実習および試食、血圧測定も実施します

参加費/500円程度

持ち物/エプロン、三角巾(頭にかぶればタオル可)、筆記用具

申込期限/7月14日(金)

申込・問合先/健康こども課健康支援係 内線(592)